

「年金引き下げ違憲訴訟」第20回裁判報告集会

「年金引き下げは政府の暴挙であり、決して許されない」と、勝利に向けた決意を固める
7月30日(金)、年金引き下げ違憲訴訟の第20回裁判が行われ、傍聴とスタンディング宣伝のあと、華月殿に集まり報告集会が開かれました。



呼びかけ人の市川さんは、報告集会冒頭の挨拶で、「人類とウイルスとの間には長い歴史があるが、今の政府はコロナの感染防止策をせずオリンピックを強行している。これは人類の歴史に対しても暴挙であり、国家権力の暴力である。年金引き下げという暴挙も絶対に許してはならない。」と今の政府を痛烈に非難しました。続く中谷原告団長も「年金引き下げは国家的な

詐欺である事を、活気あるこの和歌山から発信していこう」と訴えました。

芝野弁護士から裁判報告として、証人の採用が進められている事が話され、合計12名の方に証人をお願いしており、全員が採用されるように準備を進めているとの説明がありました。証人尋問は非常に重要な内容であるので、芝野弁護士は、「コロナ感染拡大の状況でどうなるか分からないが、できるだけ多くの方に傍聴に来て欲しい。」と呼びかけました。

そして、意見陳述者の稲田さんからは、「今の社会保障が政府のいう安全・安心の暮らしなのか」と訴えました。

最後に深谷さんから、全国の状況が報告されました。これまでに29地裁で国言いなりの判決が出ています。また札幌高裁では、当時の年金局長が証人に採用されたにもかかわらず、出頭しなかった為、再度8月6日に出頭が求められています。

今回年金署名を754筆提出し、今までの署名は合計で4,199筆になりました。年金引き下げに対する闘いは、和歌山の中でも確実に広がってきています。全国で起こっている不当判決を決して許さず、若い人も高齢者も安心して暮らせる年金制度を実現させましょう。

次回 第21回年金引き下げ違憲裁判

★9月10日(金) 11時～

年金署名にも引き続き、ご協力をよろしくお願いします。

年金天引き日・宣伝活動のご案内

◆日時 8月10日(火) 12時15分～13時

◆場所 JR和歌山駅前・近鉄前

◆“最低保障年金制度の確立を！”“年金を引き上げよ！”“75歳以上の2割負担中止を！”
猛暑の折ですので、熱中症対策を万全に。